

令和8年3月  
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

## 令和8年3月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和8年3月4日（水）午後3時00分開議
- 2 場 所 市川市役所第2庁舎 大会議室2
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会議成立の宣言
  - 3 議事日程の決定
  - 4 議案第29号 市川市学校環境基本計画の一部改定について  
議案第30号 国指定史跡曾谷貝塚保存活用計画の策定について  
議案第31号 市川市立図書館運営基本計画第五次実施計画の策定について
  - 議案第32号 市川市教育情報セキュリティに関する規程について  
議案第33号 市川市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校管理規則の一部改正について
  - 5 報告第31号 市川市公立学校職員の懲戒処分発令内申に関する臨時代理の報告について
  - 6 その他
  - 7 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第29号 市川市学校環境基本計画の一部改定について  
議案第30号 国指定史跡曾谷貝塚保存活用計画の策定について  
議案第31号 市川市立図書館運営基本計画第五次実施計画の策定について
  - 議案第32号 市川市教育情報セキュリティに関する規程について  
議案第33号 市川市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校管理規則の一部改正について
  - 2 報告第31号 市川市公立学校職員の懲戒処分発令内申に関する臨時代理の報告について
  - 3 その他（1）教育課程柔軟化サキドリ研究校の指定について

## 5 出席者

教育長	高木	秀人
委員	山元	幸恵
委員	大高	究
委員	広瀬	由紀
委員	田中	大介
委員	駒	久美子

## 7 出席職員、職・氏名

教育振興部長	根本	泰雄
教育振興部次長	品川	貴範
教育振興部次長	中崎	士
学校教育部長	池田	淳一
学校教育部次長	小島	信也
学校教育部次長	小林	義行
教育総務課長	益子	隆史
教育政策課長	近藤	政人
教育施設課長	石川	元浩
生涯学習振興課長	舘野	裕之
生涯学習振興課副参事	西脇	紘志
文化財課	小笠原	勝海
図書館課長	米田	有貴子
義務教育課長	森角	有和
指導課長	吉野	貴子
教育センター所長	寺田	啓子

## 7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主幹	新田	伸子
//	副主幹	福井	輝

## ○教育長

それでは、ただ今から、令和8年3月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規程により成立しております。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により本日1日といたします。本日の審議案件は、議案5件、報告1件、その他1件でございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、報告第31号「市川市公立学校職員の懲戒処分発令内申に関する臨時代理の報告について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

## ○教育長

挙手全員であります。よって、こちらの議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第8項の規定により討論を行わず、公開しないことといたします。それでは「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、大高究委員、駒久美子委員を指名いたします。続いて、「議事の進行を行う委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、山元幸恵委員を指名いたします。山元幸恵委員、お願いいたします。

## ○山元幸恵委員

かしこまりました。それでは議案に入ります。議案第29号「市川市学校環境基本計画の一部改定について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

## ○教育政策課長

教育政策課長です。議案の1ページをお願いいたします。小中一貫教育を推進するため、市川市学校環境基本計画に、学校施設の整備の進め方や形態等を定めるものでございます。続いて、議案の2ページをお願いいたします。こちらは改定のポイントを3つにまとめた資料でございます。はじめに、改定のポイント①将来の学校のあり方を踏まえた学校施設の整備についてです。議案の6ページをご覧ください。加筆修正している箇所を赤字にて記載しております。小中一貫教育を推進するための、建替え後の新たな施設形態を定めるため、小中一貫教育推進のための施設形態及び施設一体型義務教育学校への移行手続きを加えております。続いて、議案の8ページをご覧ください。建替えの進め

方について、施設一体型義務教育学校への移行は、学校運営協議会において合意形成が図られた中学校ブロックから前倒して校舎の整備を行う文言を加えました。続いて、議案の14ページと15ページをご覧ください。附属施設の設置について、建替えの際、プールは原則設置しないことから民間利用および拠点プールを適正配置とする内容に修正しております。続いて、議案の20ページをご覧ください。コミュニティ・スクールの推進について、小中一貫教育を推進するため、学校運営協議会を中学校ブロックに設置する内容に修正しております。次に、議案の2ページに戻りまして、改定のポイント②施設形態の条件整理についてでございます。議案の7ページをご覧ください。建替え後の新たな施設形態は学校規模、通学環境、街づくりの3つの条件により決定するようにすることから、施設形態に関わる条件と条件により決定する建替え後の新たな施設形態を加えました。次に、議案の2ページに戻って、改定のポイント③建替え費用の削除についてです。議案の9ページをご覧ください。建替え費用について、令和3年1月の計画策定時より物価が上昇しており、現在の建替え費用と大きく乖離があるため、削除しました。これら追加した内容や修正に伴い、議案5ページから20ページ「学校施設の整備」の内容について、項目の順番等を整理しました。最後に、参考資料として掲載している資料編について、議案の21ページから26ページをご覧ください。今回の改定に合わせた内容に修正しております。以上、市川市学校環境基本計画の一部改定について、ご説明させていただきます。

#### ○山元委員

これについて質疑はございますでしょうか。広瀬委員。

#### ○広瀬委員

ご説明ありがとうございます。内容の趣旨はとてもよかったですと思います。改定のポイントの中の、2番目にご説明いただいた通学環境のことへの感想なのですが、生徒児童の皆さんが重たい荷物を持って長い距離歩くのは大変だという気がします。しかし小中一貫校を進めていきたいという中で、例えばコミュニティバスの利用などで通学できる範囲を広くするなど、他部署との連携が必要で現状ではまだ難しいかもしれませんが、そういったものが今後の検討の中に含まれると、施設整備なども進めやすいのではないかと思います。以上です。

#### ○山元幸恵委員

よろしいですか。他にございますでしょうか。では、教育長。

#### ○教育長

はい、ありがとうございます。小中一貫教育を進めるために学校環境基本計画の改定をするということ。それはそれとして重要で、将来的な小中一体型義

務教育学校を見据えた改定であるということ。一方、プールを置かない、全く置かないというわけではなく、様々な条件を通じて最終的には自校プールをおくというのにはあり得るのですが、そちらを少し整理しているというのがポイントだと思います。今、建て替え工事を進めようとしている宮田小学校においてもプールは設置しないということなのですが、宮田小での水泳の授業はどう対応するのか教えていただけるとありがたいです。

○山元幸恵委員

では、お願いいたします。

○教育施設課課長

教育施設課です。宮田小学校は民間の施設を利用する形で現在動いております。令和 8 年度につきましてはプールの授業を行ってから、令和 9 年度以降は民間のプールを利用する形となっています。以上です。

○山元幸恵委員

では、私からも 1 点よろしいでしょうか。議案 8 ページになります。先ほどご説明もありました原則築年数に基づき順番に建て替えを行うという大原則と、そして今お話があった施設一体型義務教育学校への移行がスムーズに行くところから始めるという 2 本柱からなっているのですが、この兼ね合いというのはなかなか難しいものがあったのではないかと思います。今挙がっている学校としては、比較的すぐ移行が難しい学校が古い学校となっていますが、このあたりについてどういうお考えかお願いいたします。

○教育施設課長

教育施設課長です。建て替えの順位として、老朽化を踏まえて順番を立てておりますが、申し上げましたように、学校運営協議会等で合意形成が図られたブロックについては前倒しで校舎の整備を行うということで、この建て替え順に限らず、順番が変わってくる可能性があるという考え方でございます。

○山元幸恵委員

了解しました。ただ一方で、かなり老朽化が厳しい学校があるので、そのあたりの兼ね合いを充分にご検討いただくようお願いいたします。他にございますでしょうか。はい、駒委員。

○駒委員

内容については問題なくお話を伺ってその通りでよいのですが、一つ、誤字ではないかと思うところがあります。11 ページの施設機能の例のところ、吸音声・調湿性に優れた内外装というところの、この吸音声の声は、声ではなく性質の性ではないかと思えます。以上です。

○山元幸恵委員

いかがでしょうか。

### ○教育施設課長

大変失礼いたしました。修正いたします。

### ○山元幸恵委員

お気づきいただき、ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。他に質疑がないようですので、議案第29号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

### ○山元委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第30号「国指定史跡曾谷貝塚保存活用計画の策定について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

### ○文化財課長

文化財課長です。議案の27ページをご覧ください。国指定史跡の曾谷貝塚につきまして、貴重な遺跡を確実に保存し、本市の貴重な歴史資源として活用するための整備をすすめるため、保存活用計画の策定を行うものです。計画の概要につきまして、28ページの参考資料でお示ししておりますのでご覧ください。また別冊1で計画書をお付けしておりますので、合せてご参照ください。28ページに沿ってご説明させていただきますが、別冊1の計画書の記載ページについてもお示しいたしますので、適宜ご参照ください。まず1つめの、史跡の概要と計画策定の目的についてです。史跡の概要としまして、曾谷貝塚は縄文時代後期の遺跡で、貝層の大きさが東西約210m、南北約240mにわたり、単独の馬蹄形貝塚としては日本最大級の規模を誇ります。発掘調査等により学術的な重要性が明らかになりましたため、昭和54年に国指定史跡に指定され、平成21年と28年には追加指定がされております。次に計画策定の目的についてです。別冊1では1ページ下段から2ページに記載をしております。内容としましては、曾谷貝塚のこれまでの調査成果や、周辺の環境、現地の状況を再確認し、史跡としての本質的価値を明らかにしますとともに、適切に保存管理するための基本方針や、活用のための具体的な取り組みなどを定めることとしております。次に、2の計画の内容についてです。別冊1では79ページとなります。計画の大綱と基本方針につきましては、計画全体のスローガンとして「曾谷貝塚から、縄文の風を感じよう 未来へつながる、広がる輪 一貝塚 貝輪 土器」を掲げ、保存管理や調査、活用、整備等に関する基本方針を定めております。次に(2)現状と課題についてです。まず現状につきまして、別冊1では80ページとなります。昭和54年から進めている公有化面積が史跡の約80%となったこと

等を記載しております。また課題につきまして、保存管理としまして、別冊1では81ページ中段となります。A地区としている史跡の範囲に一部ブロック塀が残っていること等をあげております。また活用の課題につきましては、別冊1では91ページ下段となります。説明板が1箇所しかなく楽しく学ぶ環境がないことや縄文時代の生活を体感できるものがないことなどを挙げております。次に(3)活用のための整備の方向性です。整備の方向性について、別冊1では98ページ下段となります。貝塚の価値を来訪者に伝えるため、説明板を設置して、わかりやすく解説することや貝塚の貝層の範囲を表示することを記載しております。最後に、今後の取り組みについてです。別冊1では104ページとなります。事業計画としまして、令和8年度から11年度までに必要な調査を行い、令和12年度から令和16年度までの間に整備を行います。さらに令和26年度までの間に史跡がさらに広がった場合等のため、必要な整備を行ってまいります。説明は以上となります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

#### ○山元委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。貴重な史跡でするので、よろしくご検討ください。特に質疑がないようですので、議案第30号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○山元委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第31号「市川市立図書館運営基本計画第五次実施計画の策定について」を議題といたします。それでは提案理由の説明を求めます。

#### ○図書館課長

図書館課長です。議案29ページをご覧ください。「市川市立図書館運営基本計画第五次実施計画の策定について」ですが、まず「図書館運営基本計画」は、本市図書館のあるべき姿を示すものとして、平成27年度に策定したものです。計画の第三章は実施計画編で、具体的な施策と数値目標を定めておりますが、この度、第四次実施計画の計画期間が令和7年度末をもって終了となりますことから、継続して図書館運営の更なる推進を図るため、令和8年度から令和9年度までの2か年を第五次の実施計画期間として定め、実施計画のうち計画指標の実績が数値目標に達した実施事業や、実績と数値目標の乖離が大きい実施事業について数値目標の見直しを行い、第五次実施計画として策定するものです。次に、第五次実施計画の主な変更点をご説明いたします。議案38ページを

ご覧ください。施策の方向1-(2)図書館機能を活用した生涯学習機会の提供と充実の具体的な施策③生涯学習機会の拡充について、実施事業1の数値目標である図書館有効登録者数を第四次計画の令和7年度目標値88,000人から上方修正し、令和8年度92,500人、令和9年度93,000人と、さらなるサービスの拡充を目指します。続きまして、議案40ページをご覧ください。施策の方向2-(1)発達に応じた豊かな読書のための環境整備の具体的な施策②行事の実施と情報の発信について、実施事業1の数値目標である読み聞かせの会の参加人数を、第四次計画の令和7年度目標の1,000人から上方修正し、令和8年度2,500人、令和9年度2,600人とし、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めてまいります。続きまして、議案42ページをご覧ください。施策の方向2-(2)公共図書館と学校等との連携の強化の具体的な施策①出張おはなし会・学級招待の実施について、数値目標である出張サービスの実施回数につきまして、第四次計画の目標は令和6年度15回、令和7年度20回でしたが、令和6年度の実績が11回、令和7年度は実績見込みが9回であることを踏まえながら上方修正し、令和8年度20回、令和9年度25回として、図書館と学校とで連携を行いながら、子どもたちの読書活動を豊かにする環境づくりをさらに進めてまいります。続きまして、議案43ページをご覧ください。施策の方向3-(1)市川市の歴史・文化の保存と継承の具体的な施策①地域資料の収集と提供の数値目標である地域行政資料の蔵書冊数の旧計画の令和7年度目標値64,000冊を上方修正し、令和8年度67,500冊、令和9年度68,000冊とし、地域資料のさらなる充実を図ってまいります。続きまして、議案44ページをご覧ください。施策の方向3-(2)行政の情報拠点としての役割の具体的な施策①行政情報の市民への提供につきまして、実施事業2の数値目標である市の刊行物・作成物等の掲示及び配布件数でございます。これは第四次実施計画から新たに数値目標を追加した事業であり、目標値50件としておりましたが、令和7年度の実績数として300件近く見込まれており、実績と目標値との乖離が大きかったため、令和8年度、令和9年度ともに300件と上方修正いたします。今後も市行政各部署に広く呼びかけを行い、市民生活に必要な情報をより幅広く収集し、市民に提供してまいります。最後に、恐れ入りますが議案41ページにお戻りください。施策の方向2-(1)発達に応じた豊かな読書のための環境整備の、具体的な施策③レファレンス・読書相談の実施、実施事業2の数値目標である児童書に関する相談件数につきまして、第四次計画の数値目標は令和6年度6,400件、令和7年度6,500件でしたが、令和6年度実績が6,254件、令和7年度も同程度が見込まれ、目標値に達していないことを踏まえ、新たな目標値も第四次計画の目標値のまま令和8年度6,400件、令和9年度6,500件といたしました。図書館窓口はもちろん、図書館公式Webサイトからメール相談ができることなどをSNSでも発信するなど、新たな手段の周知も行

い、気軽に読書相談ができることを子ども自身にも保護者にも知ってもらい、豊かな読書のための環境の整備を推進してまいります。以上が主な改正点となります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

#### ○山元委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。では教育長。

#### ○教育長

ありがとうございます。今回は実施計画を2年延長した上で、その目標値を修正するという事なので、それは粛々とするべきと思う一方、平成27年にできております運営基本計画の見直しが必要なのかと思います。一方、国のほうでは平成24年にできた図書館の設置運営上の望ましい基準の改定作業が進められており、今年中には改定されたものが出るが見込まれるところです。国はその改定に向け、こども家庭庁の「こども若者★いけんぷらす」という仕組みを使って小学生から高校生までの意見を聞くという取り組みをしています。今回の実施計画の延長に関しては必要ないと思っておりますけれども、市立図書館の運営基本計画の策定・改定の際には、ぜひそういった若年層の意見も踏まえた計画が必要と考えているところでございます。それからもう1点。今年度の重点施策と先般の教育行政運営指針として、乳幼児から始まる読書環境の充実というものが6つの柱のうちの1つとして入っています。公共図書館と学校図書館もしくは幼児教育施設と連携して、乳幼児からしっかりと環境を整備していきましようといった考え方でありますので、ぜひ中央図書館を含めた市立図書館においても、積極的な役割を果たしていただきたいといった希望を述べさせていただきます。以上です。

#### ○図書館課長

ありがとうございます。次期計画の改定は令和10年度を目指しております。その改定に向けては今ご指摘いただいた内容を反映させていきたいと存じます。

#### ○山元委員

他にありませんでしょうか。広瀬委員どうぞ。

#### ○広瀬委員

議案42ページにある出張おはなし会の実施ですが、実施回数の数値目標が令和6年は目標15回で実施が11回、令和7年は20回の目標で実施9回でした。この、目標に届かなかったことの要因や分析についてお伺いしたいと思います。

#### ○図書館課長

出張おはなし会については、新型コロナより前から行っている事業になります。この目標値につきましては、コロナ前の状態に戻そうといったものでしたが、令和6年度、7年度は学校側の体制が戻っていなかったことが考えら

れると思っています。図書館でこのようなサービスを行っているということを引き続き広く周知していきたいと思っており、これまでは市立小中学校に対して積極的なPRを行ってきましたが、今後は私立の保育園や幼稚園にも声が届くように、図書館のウェブサイトでのPRなども考えているところでございます。

#### ○広瀬委員

応募の件数が少なかったというのが現状といったところですね。教育長がおっしゃっていたように、乳幼児からの読書に力を入れるということなので、ぜひ同時に周知も図っていただきながら、子どもたちが本などに触れる機会が増えるようにと願っています。以上です。

#### ○山元委員

他によろしいでしょうか。それでは議案第31号を採決いたします。本案を原案の通り決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○山元委員

ありがとうございます。挙手全員であります。本案は原案の通り可決いたしました。次に、議案第32号「市川市教育情報セキュリティに関する規定について」を議題といたします。それでは提案理由の説明を求めます。

#### ○義務教育課長

義務教育課長です。議案の59ページをご覧ください。このことについて、本市は、国の地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに基づく市川市情報セキュリティポリシー及び市川市情報セキュリティに関する規程において、職員の責務等の本市の情報セキュリティに関し必要な事項を定め、統一的に情報資産の保護を図っているところであり、教育に関する情報資産の保護についても当該規程において必要な事項を定めております。今回、国の教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン改訂についての通知文書において、教育情報資産については、地方公共団体における情報セキュリティポリシーとは別に教育情報セキュリティポリシーを定めることが強く求められていることを踏まえ、教育情報セキュリティに関し必要な事項を定める必要があることから、市川市教育情報セキュリティに関する規程を制定してよろしいか伺います。

#### ○山元委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑はないようですので、議案第32号を採決いたします。本案を原案の通り決する

ことに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元委員

挙手全員であります。本案は原案の通り可決いたしました。次に議案第33号「市川市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。それでは提案理由の説明を求めます。

○義務教育課長

ご説明いたします。議案の63ページをご覧ください。本案件は、学校に勤務する職員の負担軽減を図る観点から、組織編制報告書及び職員の勤務状況報告書の提出について、その必要性を検討した結果、記載する内容を教育委員会が必要と認めた際は、各学校に情報提供を求めることにより当該報告書の提出の目的を達成することができるかと判断しました。今後は、これらの報告書の提出を不要とするほか、条文の整備を行う必要があることから、本規則の一部を改正するものであります。説明は以上でございます。

○山元委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑はないようですので、議案第33号を採決いたします。本案を原案の通り決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元委員

挙手全員であります。本案は原案の通り可決いたしました。続きまして、その他に入りませう。その他1「教育課程柔軟化サキドリ研究校の指定について」を説明してください。

○指導課

教育課程柔軟化サキドリ研究校の指定についてご説明いたします。資料は67ページをご覧ください。教育課程柔軟化サキドリ研究校とは、次期学習指導要領の改訂に向けて柔軟な教育課程の編成・実施に取り組む学校を「サキドリ研究校」として文部科学大臣が指定するものです。本市におきましては、令和8年2月、曾谷小学校と東国分中学校の2校が指定対象となりましたのでご報告いたします。まず、教育課程柔軟化サキドリ研究校の指定の状況についてご説明いたします。69ページの別紙1をご覧ください。全国の指定校数は332校、指定期間は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となって

おります。また千葉県では小学校5校、中学校5校の計10校となっております。続いて資料の71ページをご覧ください。サキドリ研究校事業の概要になります。次期学習指導要領に向けて検討されている調整授業時数制度とは、学校教育法施行規則に定められている各学年各教科の標準授業時数を調整して教育課程を編成することを可能とし、生み出した時数を他教科等や裁量的な時間に充当可能とする制度となっております。続きまして72ページをご覧ください。認められる教育課程の特例の内容として、サキドリ研究校では、対象教科等ごとに10%程度を上限とし、減じることを可能としております。用途として、①は既存の各教科等への上乗せ、②は教科の新設、③は裁量的な時間に充当し、裁量的な学習の時間は、(ア)子供の資質・能力の育成に特に資する教育活動、(イ)教師の組織的な研究・研修等の2つに分かれています。以上のことから、指定された各学校の教科・時数等についてご説明をいたします。資料67ページにお戻りください。最初に曾谷小学校について説明いたします。曾谷小学校では、授業時数調整をする教科は1年生から6年生までの国語、3年生から6年生までの総合的な学習の時間とし、調整した教科の学習内容は、減じた残りの時間で適切に取り扱います。小学校1年生と2年生は新設の教科として言語探究科(英語)の授業を行います。小学校3年生から6年生は、既存の教科等である外国語活動、外国語科の授業時数に上乗せします。裁量的な時間としては、学習枠では、児童の興味関心に沿った英語による体験活動の充実等として活用を想定しております。研修・研修等枠では、小中一貫した教育課程の在り方や質の高い授業を効果的に実施するため、研究校と指導主事とのディスカッションを行ってまいります。次のページの東国分中学校につきましては、授業時数調整をする教科は1, 2年生の国語と1~3年生の総合的な学習の時間とし、調整した教科の学習内容は減じた残りの時間で適切に取り扱います。各教科への上乗せとしましては、外国語科へ上乗せを行います。新設の教科はありません。裁量的な時間としては、曾谷小学校と同様の取組を想定しております。指定された2校に対しては、指導課で訪問し、授業内容等の説明を行っております。今後も各学校と協議を行い、令和8年4月1日からの実施に向けて準備を進めてまいります。

#### ○山元委員

説明は終わりましたが、ご質問はございますでしょうか。教育長。

#### ○教育長

2つ話をさせてください。まず1点目。教育課程柔軟化サキドリ研究校は、曾谷小学校と東国分中学校が指定を受けました。この指定に合わせて来年度当初予算案額に計上しており、曾谷小学校と東国分中学校に、プラス1名ずつネイティブスピーカーであるALTを配置する予算案を市議会常任委員会でご

議論いただいている状況でございます。小学校の早い段階の1年目からALTとの活動がしっかりできて、中学校においても英語でALTとの授業が頻繁にあると良いかと思えます。もう1点ですけれど、もともと教育課程柔軟化サキドリ研究校は、今、国の中央教育審議会の方で2030年度以降の次期学習指導要領改定に向けた議論が進んでいる中で出てきたものです。原則として学習指導要領で求められている内容を、学校教育法施行規則にも書かれている授業時数でしっかりやるというのが原則だと思っています。それは中央教育審議会において全国の英知を結集した専門家の方々が議論されてまとめられたものですので、そうやるべきだと思っております。ただ、各学校や地域の児童生徒の実態においては、それとは異なる取り扱いをした方が子どもたちの為になるのではないかといったところで、2030年度以降、各学校の判断で本来の教育課程と異なることをやれるようにしていきましょうということになっています。しかし、本来やらなければならない学習指導要領の内容を維持したうえで、授業時数を変えてそこまでやっていきましょうというのを各学校の判断に任せるのは学校にとってハードルが高すぎると私は現時点で思っています。2030年度以降そのような制度が入るのであれば、その前段階としてしっかり教育委員会として責任を持って各学校ができるような取り組みを、ぜひ曾谷小と東国分中と一体となって準備して出来るようにし、2030年以降進めて行ければと思っています。以前教育委員会会議の方でご報告させていただきましたように、全国学力・学習状況調査の結果におきまして、市川市は学力的には平均以上あるのですが、記述式の問題や課題解決的な授業の実施状況に若干弱いといったことがあります。また、中学校3年生段階でのCEFRA1の取得状況というのが63パーセント強といったところで、国、県の目標値60パーセントは超えていますが進進地域の中では若干低いところです。これらを踏まえて、探究的な学びをしっかりやる、読解力をつけていく、コミュニケーション能力をつけていくといった観点から、まずはサキドリ研究校でやっていければということで申請し、今回指定を受けたということです。よろしく願いいたします。

#### ○山元委員

はい、ありがとうございます。教育長の方から更に説明ございましたが、これを踏まえまして特に質問はございますでしょうか。はい、広瀬委員どうぞ。

#### ○広瀬委員

大変詳しくご説明していただきました。今回指定を受けたのは曾谷小と東国分中ですが、市川市の小中一貫校には稲越小も入っていると思います。取り組みとしては違う流れかとは思いますが、3校の中の2校が指定を受けていて、もう1校の稲越小が受けていないということのアンバランスさについてです。

稲越小の子どもたちが東国分中に進んだとき、曾谷小の子どもは一貫性があった稲越小の子どもには一貫性がないというのは大丈夫だろうかと思ったのが個人的な感想です。それからもう1点、小学校の方でこれからいろいろ検討されるといったところで、言語探究科として国語の時間を少し削減してこの時間を1年生から作るということですが、小学校1年生というのは架け橋期でもあって幼児教育との接続というのも非常に重視されています。柔軟な取り組みの中で、さらに英語も入ってくると、1年生の先生は8時間といえどもとても大変なのではないかと思いました。1年生では1時間か2時間くらいにし、もう少し高学年になって小学校そのものに慣れてきてからでもいいのではないかと個人的に思ったところです。そのあたりなど色々とお話を聞かせていただければと思います。

#### ○山元委員

以上2点ご質問がございましたけれど、どなたかお答えいただけますでしょうか。指導課長お願いします。

#### ○指導課長

指定の件ですが、2校のみの指定しか出せない条件がございましたので、その2校という形になっております。先ほど教育長からもありましたように、ALTを曾谷小学校と東国分中学校に配置しますが、稲越小学校にもALTが行けるような取り組み等を考えております。小中一貫校として、中学校に行って英語を稲越小がやっていないということがないよう、稲越小はサキドリ校ではございませんが、そのようなところで教育委員会より支援を行いたいと考えております。それから1年生の英語ですけれども、年間に9時間ということで、月1回程度の時間と考えております。架け橋期の接続ということもありますので、1年生の英語につきましては、触れる、親しむ、というようなところを重点的に行い、そのようなところを踏まえた英語の指導内容につきましても検討を行ってまいりたいと思っております。

#### ○山元委員

教育長どうぞ。

#### ○教育長

稲越小学校はかなりの小規模校となっております。小規模校でこのようなモデル的なことを実施するというのは、体制的に難しいと思っています。指導課長から話がありましたとおり、学区内でプラス2名のALTをさらに配置をしようということなので、そのうち1名は稲越小学校でしっかり取り組んでいただくことを想定しており、稲越小学校との差は出にくくなるかと思えます。我々の構想としましては翌年度から教育課程特例校を使って出来れば全校で言語探究科の導入を目指していきたいと思っておりますので、そうなった場合1

学年分の若干のずれはあるかもしれませんが、それほど子どもたちの後々に影響を与えるような大きな違いは生じにくいと思っています。

次に英語の授業日数の問題についてのご指摘はよくわかります。指導課長からもありましたように、英語の活動自体は月1回レベルです。国語の授業に関しては若干減りますが、そこについては同じ内容を1年間でやれるような指導計画を教育委員会と一緒に曾谷小で作っていかうと思っており、全面的に我々のところでマイナスが無いように進めて行こうと思っています。1、2年生の活動はネイティブスピーカーと一緒に英語を使って活動するようなことだと思っていますので、そこで何か飛躍的に他と差が出てくるとことは生じにくいですし、また私立の保育園、幼稚園においては月1回くらいの英語のネイティブの方を入れた取り組みが実際に行われていると私としては認識しております。現場としてその地域の保育所、幼稚園と一緒に向き合っていかなければならないですし、そこはしっかりフォローしていかなければならないところです。ご指摘を踏まえ、しっかり齟齬がないような形で進めていければと思っています。

#### ○山元幸恵委員

よろしいでしょうか。広瀬委員。

#### ○広瀬委員

教育長から全面的にバックアップというお言葉をいただいたので、頼もしいと思いながらも、やってみなければわからないこともあると思うので、現場の先生のご意見も聞きながらというところかと思っています。

#### ○山元幸恵委員

他にいかがでしょうか。では私の方から何点かあります。まず1点は、教育長からサキドリに対する色々な想いや今後を見通した色々な考えについてお聞きしたのですが、言語探究科という新しい教科を入れてこういった研究校指定を受け、それを全校へ展開していくのは非常に大きな変革だと思っています。そのため、まずはサキドリ研究校の指定が曾谷小学校と東国分中学校に決定したこれまでの経緯と、逆にこれからの見通しについて、ある程度お話していただけますでしょうか。

#### ○教育政策課長

教育政策課長です。サキドリ研究校の指定に関しましては、教育委員会より今後重点的に実施していく施策をまとめた教育振興重点施策の3つの柱のうち、3つ目の柱として世界につながる市川版英語教育というものがあり、ここで小中一貫した英語活動・英語教育を実施する形でそのモデル校としてサキドリ研究校の指定を目指すこと、またそのモデル校についてこういう取り組みをするといったことが書かれています。重点施策においては市川市総合

教育会議、市長と教育委員会の協議調整を行う場で調整が図られ、2月の定例教育委員会会議で議決をいただいております。そういった形で施策を定めております。以上でございます。

#### ○山元幸恵委員

それを受けて、その後指定を受けて、そしてこの学校にということですが、なぜこの学校なのかは色々お考えがあって決めたと思います。そのあたりについて何かありますでしょうか。

#### ○教育長

まず東国分爽風学園として小中一貫教育をしっかりとやっていくということ。この、目指す小中一貫とした教育課程9年間でしっかりしたものを身につけていく基盤のある所にモデル的なことをお願いしたいということ。そうになると、爽風学園、塩浜学園、三つ葉学園のなかで英語をしっかりとやれるところはどこかということになり、爽風学園が適切であるということ。稲越小学校ですと規模が小さいため、そこに過重な負担はなかなか難しいのではないかとということで、曾谷小学校と東国分中学校にさせていただいております。現状そういう流れでございます。

#### ○山元幸恵委員

はい、ありがとうございます。そして2点目ですけれど、実際にサキドリ校については4月からスタートするということですが、4月は学校が新年度になって人が変わり新しい生徒が入り保護者も変わるといった混乱期ですが、こういう混乱期の中でさらに新しい取り組みを入れる。その周知に関してはまだまだ非常に浅いという認識を私は持っているのですが、これに対して教育委員会としてどういったアプローチをしていこうというのか、そのあたりについてお願いします。

#### ○教育政策課長

教育政策課長です。このことについては、まず検討委員会を立ち上げ、教育委員会だけでなく学校現場の教職員の代表や、もちろん校長会、教頭会の代表を含めて、そういった中で探究的な学習の授業を行うモデルの策定や、また英語においては小中一貫したCAN-DOリストの作成など、そういったものに現場の声をしっかりと吸い上げながら取り組んでまいりたい。また、それについて校長会、校長会役員会、校長連絡協議会、教頭会において情報の共有と丁寧な説明をしっかりと行っていきたいと考えています。

#### ○山元幸恵委員

はい、指導課長お願いします。

#### ○指導課

指導課長です。学校におきましては先ほどもご報告しましたとおり、教育

委員会のほうから行って今後の取り組み内容について等のご説明をさせていただきます。この後も学校が様々な計画を立てたり授業へ取組んだりするにあたり、伴走支援を続けてまいりたいと思います。まずは3月中に、今学校からも疑問等をいただいておりますので、そこを解決できるように支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○山元幸恵委員

はい教育長どうぞ。

○教育長

保護者や地域にしっかり説明しなければならぬと思っています。そこは全く学校側任せにするつもりと考えておりません。保護者への説明は、PTA総会など、もしくは地域への説明では、学校運営協議会などに教育委員会の職員が伺ってきちんと説明をし、説明責任を学校に押し付けない形で教育委員会として進めようと考えています。

○山元幸恵委員

はい。いずれにしても、やはり大変なのは学校ですので、色々お話しただきましたように、全面的に教育委員会はバックアップする姿勢を示すことが、今後それがスムーズに広がるためには何よりかと思うので、頑張っていたきたい。また最後に、授業時数を削る中で、教職員の研修枠を1時間取っているということは、これまでにない非常に画期的なことと私には思えるのですけれども、これが本当に生きた時間になることが大事だと思っています。これは要望ですけど、1時間の枠を取ったことによって充実した研修なり研究で内容が深まることになるよう、教育委員会としても全面的にバックアップしていただきたいと思います。私からは以上です。他に何かございますでしょうか。

○教育長

研究研修枠でございますが、教育委員会の指導主事としっかりやり取りして、今後の方向性の議論をするような場にしたいと思っていますので、期待に沿うような取り組みにできればと思っていますのでございます。

○山元幸恵委員

はい、よろしく願いいたします。他によろしいでしょうか。特に無いようですので、その他(1)を終了いたします。続きまして非公開の議事に入ります。教育長お願いいたします。

○教育長

これより、報告第31号の審議に入りますが、市川市教育委員会会議規則第10条の規定により、各部部長・次長、義務教育課長、教育総務課長以外の方は退席となりますので、暫時休憩いたします。

(指定職員以外 退席)

【非公開 報告第 31 号 審議】

○教育長

それでは、退席しておりました職員を入室させますので、しばらくお待ちください。

(職員 入室)

○教育長

それではその他教育委員の皆様方からご意見ご要望ありましたら承ります。よろしいですか。それでは先月の定例教育委員会以降の教育長の動きご報告させていただきます。2月に入りまして12日から定例市議会が開催されているところがございます。12日には市長の施政方針演説、教育委員会の教育行政運営方針がありました。20日から26日まで各派の代表質問が行われたところがございます。次に、南行徳中学校を卒業されましたフィギュアスケートの中井亜美選手が、ミラノ・コルティナオリンピックにおいて銅メダルを獲得されました。20日にパブリックビューイングが行われましたので私も拝見させていただきました。また13日、市内の特別支援学校の中学生の卒業生を送る会、合同卒業式が行徳文化ホールI&Iで行われたところがございます。議会の合間を縫って少しだけですが学校訪問、3校に行かせていただきました。2月9日、福栄小学校で「ゆめのたねの教室」。これは日本サッカー協会と日本財団がコラボして行われているのですが、高学年を対象にしていた「ゆめの教室」は2時間くらいかけて行っているのですが、今回は低学年を対象に1時間、トップアスリートであるサッカー元日本代表の石川直宏選手と子どもたちとが関わるといふ授業を拝見させていただきました。10日は行徳小学校に伺いまして、6時間目の授業を拝見したうえで放課後保育クラブと子ども教室の様子を見て、その後に教職員の方々と意見交換しました。17日は大和田小学校で、こちらも同じく6時間目の授業と放課後の活動を拝見し、その後に教職員の方々と意見交換をいたしました。社会教育、青少年健全育成関係ですと2月3日、福祉関係者新年のつどいに参加しました。4日は輪の輪工芸美術会新年会に参加させていただきました。14日、市川子どもの本の会という任意団体があり絵本の関係を進めているのですが、第3回家庭と学校を結ぶ楽しい読書講座で、絵本読み聞かせ団体の取組などを聞かせていただいたところがございます。15日は国府台体育館で市川市長杯争奪市川市ダンススポーツ競技大会を拝見させていただきました。

きました。同日、アイ・リンクタウンでの天空の文化祭・2026においては、音楽や演劇など文化的な様々な団体の方々が発表されているものに参加させていただきました。その他見学等に行ったところでは、2月9日、ぴあぱーく妙典COCOを拝見させていただきました。3月1日、新設されたJ:COM北市川運動公園隣接地バスケットボールコートオープニングセレモニーに参加させていただきました。千葉ジェッツふなばしから、田村代表取締役社長とジャンボくんというバスケットボールのキャラクターも参加されました。また下貝塚中学校の男女バスケットボール部の生徒によるデモンストレーションの試合を見せていただきました。それから、フリースタイルのスケートボードの長尾一慧選手のデモンストレーションも拝見させていただきました。それから本日3月4日の午前中に、令和7年度第2回市川市防災会議がありました。教育委員会関係でも防災危機管理に努めないといけないと改めて認識いたしました。本日は以上でございます。これをもちまして令和8年度3月の定例教育委員会を閉会いたします。